

○議長（小林哲雄）

日程第 8 議案第 18 号 町道路線の変更について及び日程第 9 議案第 19 号 町道路線の認定については、提案理由に関連があると認められますので、会議規則第 36 条に基づき一括議題といたします。

提案理由を町長に求めます。二つの議案の提案理由を述べてください。

町長。

○町長（府川裕一）

議案第 18 号についての提案理由をさせていただきます。提案理由。南部地区土地区画整理事業区域内の町道認定とあわせて、既に認定されている本路線の区間を変更する必要があることから、町道の路線変更を提案いたします。

議案第 19 号、提案理由。別紙の開成町南部地区土地区画整理事業で整備された路線について、町で管理を行う必要があることから、町道路線の認定を提案いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

細部説明を担当課長に求めます。

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

では、議案を読ませていただきます。

議案第 18 号 町道路線の変更について。

次のとおり町道の路線変更をする。よって、道路法第 10 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

路線変更。路線名、都市計画道路山北開成小田原線。起点、旧起点、牛島字籠崎 406 番地の 1、終点、宮台字鳥見行 1466 番地、幅、18メートル、延長 524.2メートル。新変更路線。起点、牛島字籠崎 406 番地の 1、終点、牛島字久保田 472 番地 1、幅 18メートル、延長 360.9メートル。

平成 26 年 3 月 4 日提出、開成町長、府川裕一。

次に、議案第 19 号 町道路線の認定について。

別紙のとおり町道の路線を認定する。よって、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。

平成 26 年 3 月 4 日提出、開成町長、府川裕一。

では、変更等の理由について、ご説明します。

今回の町道路線の変更につきましては、都市計画道路山北開成小田原線になります。区間につきましては、次ページの位置図をご覧ください。

都市計画道路山北開成小田原線は、平成 22 年 6 月 19 日に町道認定をいたしまして、開成町南部地区土地区画整理事業で整備をいたしました。都市計画道路山北開成小田原線につきましては、現在、神奈川県県西土木事務所で南部地区区画整理区域の北側の区間、約 684メートルを施工中であります。県西土木で施工されています都市計画道路山北開成小田原線の供給にあわせて、南部地区コミュニティセンター南側

から開成小学校西交差点の区間、約 360.9 メートルが県に移管する予定でございます。今回、移管する区間以外の区間を新規町道として認定するため、この区間の変更をするものでございます。

続きまして、議案第 19 号の町道認定につきまして。開成町南部地区土地区画整理区域内全域で、今回、使用収益が 8 月に予定をされております。土地利用、建設等に伴いまして区域内の道路を道路法の道路として町が町道認定をする必要があるため、区域内全域の区画道路等の新規道路を今回、路線認定するものです。今回、路線認定をする路線は、次ページの別紙及び 3 ページめくりました資料のほうで位置図がありますけれども、資料の図面をご覧ください。

今回、認定する路線は、都市計画道路山北開成小田原線と町道 249 号線で区切られた区間に路線番号を分けて認定予定をしております。都市計画道路山北開成小田原線の県道移管予定外の区域、ちょうど開成南小学校の西側になりますけれども、こちらの区間を町道 400 号線としております。路線認定の区域につきましては、図面のとおり、町道 400 号線につきましては 400 号線の 1 路線、町道 401 番台につきましては 401-1 から 401-20 号までの 20 路線、402 番台は 402-1 号線から 402-3 号線までの 3 路線、町道 403 番台は町道 403-1 号線から町道 403-12 号線までの 12 路線、町道 404 番台は町道 404-1 号線から町道 404-12 号線までの 12 路線、合わせて 48 路線になります。延長としましては、6,998.6 メートルの新たな町道認定の延長になります。

説明は以上です。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

8 番、山田貴弘議員。

○8 番（山田貴弘）

8 番、山田貴弘です。

このたびの提案については理解しているところなのですが、一つ気になるところが、都市計画道路山北開成小田原線の部分で総延長が 524.2 メートルというところが 360.9 メートルになるという。これ、恐らく、開成南小学校の西側の部分の道路と区別をしたというところではないのかなというふうに推測しているところなのですが、そうすると、道路の管理の部分でいくと、360.9 メートルに関しては県管理になると思うのですが、残りの部分というのは町管理になってくると思うのです。当然、道路が狭まっているわけではないので、県道と同じ幅で下に下がっているという部分では、そこら辺の安全面だとか、そういう部分なんかで危惧するところがあるのです。この次に県道に移管するよということなのですが、今回、県では下の部分の残りというのは引き受けないという、要するに、それは町で管理しろよというような調整の話があったのか。また、小田原との接続の部分での都市計画道路のある程度の話があったのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

都市計画道路山北開成小田原線につきましては、現在、県西土木のほうで工事をやっています区間と南部地区土地区画整理区域で整備をしている区間につきましては、県で施工する理由としまして、怒田開成小田原線のバイパス道路という形の中で、現在、県で施工するということで、全線開通後には、今、整備をされています明治ゴムの牛島交差点から先ほども言いました開成南小学校の西交差点、また、その交差点を曲がりまして町道２４９号線の一部、怒田開成小田原線、ちょうど石原スタンドのところの交差点のところまでを、将来、県道として県が管理をするという協議の中で、現在、整備を県で一部やっていただいております。将来的には、そちらの部分が県道として県が管理する区間ということで、それ以外の区間につきましては町道として町が管理するという協議の中で話は済んでおります。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○８番（山田貴弘）

８番、山田貴弘です。

恐らく、そうかなというのはわかるのですが、財政面でいえば県と町とでは全然違うと思うので、そこら辺の協力的な問題。先ほど質問しているのですが、小田原の延伸だとか、そこら辺の絡みなんかの話も今回した中でやっているのか、そこら辺、再度、お聞きしたいのと、それと、あと下の部分、南小の脇の部分の道路が同じ幅になるわけではないですか。そこら辺の安全面の部分なんかでもちょっとお聞きしたいなという部分で、答弁をいただきたいと思います。

それと、あと、もう１点。町道の路線を認定するに当たって、別紙のとおりということで、４００号線からずっと４０４－１２号線まで明記されております。ここの部分で気になるのが、ちょっとわからないのでお聞きしたいのですが、字の部分が出てくるわけではないですか。この間の町名の部分では字がなくなるという部分で、道路台帳と字の整合性というのがわからないので。要は、存在していないわけですね。それで、道路台帳で字の名前が出てきたときに、どのような整合性をしていくのかというのがちょっとわからないので、そこを教えてくださいたいと思います。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

一つ目の延伸につきましては、県との協議ではなくて、現在、行政境であります小田原市との協議という形になっております。現在、山北開成小田原線につきましては、県左岸道路等の位置づけの中を含めた中で、小田原市とほかの広域の中の町村で協議をしております。

あと、安全面につきましては、交差点につきましては信号等によつての安全が確保さ

れていると考えております。また、現在、南部地区の南側のところで行きどまりという形につきましては、交通規制、あと安全誘導施設等を設置という形の中で安全を確保するというので、現在、南部地区の土地地区画整理組合と協議をしております。

1点、字名につきましては、字は、この間、新しい町名と地番に変わるということでご説明をしましたが、現在は、まだ昔の地番が残っております。今年の10月以降で換地処分等が行われた段階で、今回の地番、字の部分につきましては、新しい地番に変更する予定でございます。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

今の町道の字の部分で、課長答弁の確認というか。ということは、課長答弁をもとにすると、これで仮換地処分をやって正式名称が仮に載った場合は、また議会に提案をしてくるという話になるような、今、答弁だったと思うのですが、起点と終点の部分の字名の、そこら辺がどうなるのか。単純に「宮台」のところを「みなみ」と平仮名でなるのか、そこら辺を、今後の日程の中でどうなるのか、お聞きしたい。どのタイミングで議会に再度提案をするのか、そこら辺もあわせて聞きたいのと、あと、このたび南地区の町道認定をするに当たって、車が通る道路もあれば歩行者優先という形での道路があると思います。仮にですけれども、みなみ地区という自治体ができ上がったときに、ここの道路は歩行者専用なのだけれども、それを例えば道路にしてくれないかというような提案があったときに、町道認定しているわけですから、それが可能というものなのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

終点、起点の地番の修正につきましては、議員のおっしゃったとおり、換地処分後、新しく「みなみ何丁目何番地」という形で地番が振れた段階で、起点、終点の地番の修正を行う予定でございます。この予定につきましては一部の修正ということで、議会への議案事項ではないものですから、議会へのお示し等、議案としての提出は、する予定は今のところございません。告示等で町民の方にお示しする予定でございます。

また、町道に認定されたところを歩道を車道にということですから、認定的には歩車道ということで認定をしていますので、その部分につきましては、要望があっても、やはり歩車道線という位置づけの中で変更するということは、現在、考えてはおりません。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

現在は考えていないということで、できるのか、できないのかという。そういう要望が上がったときに、あくまで歩車道ですよという部分で言い切るものなのか。あくまでも町道認定を、このたび、するわけですから、道路という部分では可能ではないのかなというところで。当然、これ車の流入を防ぐために、こういう設計の中で工事が進められたと思うので、そういうものが歴史を踏んでいく中で変えられていくと、また問題があるのかなというところで危惧するところなので、それが可能なのかどうかという部分をお聞きしているので、明確な答弁をいただきたいと思います。

それと、あと、今、起点と終点について、専決事項になるという意味だとは思いますが、どのような地番表記にするのか。そこら辺を、どういうふうな表記名に、起点と終点の部分、あらわしていくのか。この部分で地番が1482番地とかになっていると思うので、そこら辺を、例えば一丁目の何番地という、そういう表記の仕方をするのかどうか、そこを含めてお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

最初の歩道を車道に変えることが可能かということですが、大きく言えば、構造等、幅員等、変更という中では可能ですが、今回の町道認定の中の位置づけとしましては歩行者専用道路という位置づけをしていますので、基本的には町としては変更するという予定はございません。

あと1点、地番の表示ですが、今は現在の公図上の地番という形の中でお示ししていますけれども、新たな地番ということで、この間、お話ししました、みなみ一丁目から四丁目という形の中で、土地の地番が変わった段階では一丁目何番地幾つという形の中で、町道の始点の右側、終点の左側に位置する地番の住所に変更するという形になります。

以上です。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。

都市計画道路山北開成小田原線絡みで議案第18号があって、これについては幅員とか延長、起点、終点が記されているところでございます。もう一つ、19号は、今度は、これを踏まえて、いわゆる県に移行するもの、それ以外のものについて町道の認定が提示されております。そこで確認しておきたい点がございまして、先ほどお話がありました町道認定しようとする400号、これは18メートル道路の幅員で延長が183.7、こういう形になるわけです。県としては、そこは、協議の結果、町で管理しなさいと。ただ、都市計画道路になっているわけございまして、これが延々と継続されると、こういう可能性が出てくると思うのです、今の状況では。

そこで、小田原市の関係のお話もありましたが、協議をしているということですね。

れども、本当に見通しとか、そういうものが展望がないなら、再検討する時期もあってもしかるべきかなと。しかしながら、都市計画道路の廃止とか変更というのは難しいという話も聞いているので、その辺を含めて、小田原市と前向きな形でこれが生かされる道路に今後なってくるのか。現時点での協議の結果について、ちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

協議の結果といいますか、まだ結論が出ておりませんので、結果というのはちょっと申し上げられないのですが、町のスタンスとしては、山北開成小田原線は当然のことながら小田原のほうから南足柄を抜けていくルートです。これは町にとっても非常に重要な都市計画道路でございますので、南足柄市また小田原市に対して積極的に、これを都市計画決定して実現に少しでも早いうちに近づくように、あらゆる機会を捉えてお願いをしているというところでございまして、両市にわたりましても、その重要性というものはご理解いただいているというふうに考えております。

ただ、ご存じのとおり、都市計画道路でございますので、そう簡単に、これが都市計画決定されて、また、すぐに道路として実現される見通しというのは、現在の段階では、例えば何年以内にとか、そういったところは難しいというところでございます。ただ、都市計画決定をして、県に対しても早期にそういったものの実現を求めていくというスタンスは、基本的に町としてはずっととっていきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

実は、広域にかかわる広域幹線道路の整備という部分については、基本的には県事業としてやっていただくというふうな狙いもあるのですが、まず県レベルの計画の中に位置づけをしていただくということが当然、動きとしては、やっていかなければいけないのかなというふうに思っています。この山北開成小田原線については、開成町の町域の中では、既に、とっくに都市計画決定がされていますけれども、小田原市側の、ここの南部のところの切れたところから南進するところの路線の線形が、まだ小田原市のほうでは入っていません。県の計画レベルの話からすると、仮称ですけども酒匂川右岸幹線というふうな位置づけの中で、それをどこに位置づけるのかということが、まだはっきり県も決まっていない状況です。

ご承知のとおり、酒匂川の左岸縦貫道路は、大井町をずっと貫いて小田原市のほうにつながったと。小田原市のほうの外環状道路との左岸縦貫道路がずっと一本貫いて、かなり利便性が高まってきたと。多分、県の順番からすれば、今度は右岸幹線側の整備に入ってくるのかなというふうには考えています。右岸幹線をこの山北開成小田原線として位置づけるのか、それとも、今、ゼロックスのところから栢山のほうに南下

する道路がありますね、そのどちらかを右岸幹線として位置づけるのかということは、今後、県の判断になろうかと思えますけれども。

基本的には、開成町の場合については、既に開成小学校のところから南小学校のところまで整備がされましたので、そういうふうな実態をあらわした中で、これから第7回の線引きが始まってきますので、線引き調整の中でも、整備・開発・保全の方針という県知事が決める、道路整備については、どういうふうに将来的にやっていくのかというふうな調整が行われますので、その中でも、町として山北開成小田原線を仮称ですけれども酒匂川右岸幹線道路というふうな位置づけをするように要望するとともに、また対小田原市に対しても都市計画決定をしていただくような促しをしたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

6番、鈴木庄市議員。

○6番（鈴木庄市）

6番、鈴木です。

400号線のことについてですが、南延伸もなかなか時間がかかるということでもありますので、18メートルの幅員そのまま使用するのも何かもったいないなということで、当面の間、例えば駐車場にするとか、そういった考え方はありますか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

行きどまり道路ということで、交通量もそんなに見込めない中で幅員が広いのではないかというお話ですけれども、道路として認定した中で駐車場という位置づけにつきましては現在、考えておりません。交通量が少なくても、道路の中で、ある程度規制をかけた中で通行できるような形で、安全に皆さんが通行できるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

例えば、幅員をもっと絞って、あるいは、今、言ったように路側に駐車場スペースを置くとか、そういう方法はできると思うのですが、いかがですか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

現在の段階で道路の供用につきましては、先ほども答弁したとおり、駐車場としての利用というのは今現在、考えておりません。逆に言うと、違法駐車等が多発する場合には、また別の手段という形の中で規制をかけていきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

今、結論を出さないで、ある程度、いろいろ法的な規制もありますから、検討されて、安全も大切ですし駐車スペースも小学校に隣接していれば利用が可能だと思いますので、検討されることを要望します。

○議長（小林哲雄）

ほかに、質疑はございますか。

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

今の鈴木議員の質問で、ちょっと答弁がしっくりいかなかったのですが、18メートル道路の幅員を狭めて残りを駐車できるスペースにしたらどうかというような質問だったと思うのです。例えば、18メートルを半分の9メートルにして、残りの9メートル部分のところで駐車ができるような形はできないのかという質問だったと思うのです。ですから、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

今の段階では、幅員を狭めて、その区間を駐車場という利用という形の中では考えていません。また、いろいろな問題等、今後あれば、いろいろな規制等をかけた中で対応していきたいと考えています。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

考えていないということは考えていないのでしょうかけれども、可能性として、どうでしょうかという質問だったと思うのです。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

将来ということにつきましては、よく都心のほうでもあります道路の横のほうに駐車スペースを設けて駐車をさせるという部分につきましては、可能でございます。ただ、それをつくってずっととめてしまわれてしまうというような懸念もありますので、その辺は、もし、そういう要望等があった中では、どういう方策がいいかという部分では、再度検討した中で対応していきたいというふうに考えています。

○議長（小林哲雄）

8番、山田貴弘議員。



○ 8 番（山田貴弘）

8 番、山田貴弘です。

今、400号線のことについて、いろいろな質疑が出ていると思うのですが、ここで今回は町道認定をするという部分で、我々議会からしても、使われないところに18メートルも町道認定していいのかという、なるべく利用価値のあるものにすべきではないかという提案だと思うのです。これは駐車場にこだわらなくても、例えば、そのところで自転車の練習場だとか、そんなのをつくってみたりとか、そういうようないろいろな利用価値というのが出てくると思うのです。熊澤課長が、ここで考えていないと言い切るのではなくて、これは、あくまで今回、認めた後に、そこら辺をちょっと考えてみますよとか、動向によって検討の余地があるのかなというような含みを残した中で答弁をいただければいいのですけれども。

当然、これ、今回提案するに至っては、町道という部分で提案されているのはわかっての話なので、そこら辺の含みを残した中で、要は利用価値というのですか。使わないものをいつまでも置いておいても舗装面なんかでも経年劣化してくるので、打ちかえをするときにも、またお金がかかるし、では、それだけの費用対効果が出せるのかというものをここで仮に求めた場合、多分、出せないと思うのです。要するに、ここら辺の二丁目の人たちが行き来するのには、到底、これだけの道路を使い切るということはないと思うので、これも我々の税金が投入されているという観点からすると利用頻度を高めるというのが基本だと思いますので、そこら辺は考えていってもらいたいという部分で、お願いということでよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

答弁、よろしいですか。

菊川議員。

○ 1 番（菊川敬人）

もう一回、端的にお伺いいたします。都市計画道路で今度は交差点までが都市計画道路という形になるのですが、それ以降は町道で認定しようということですが、ここは都市計画道路で前は位置づけられていましたので、道路以外には使用できないということかなと思うのですが、必ず、ここは町道として認定しなくてはいけないということがあるのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

今回の町道400号線につきましては、道路という位置づけは変わりませんので、都市計画道路という……。誰が、どういう形で管理をするかという位置づけの中で、道路法の道路として管理をしなければいけない道路という部分では、やはり町道として認定するというふうになります。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、続いて討論、採決を行います。なお、討論、採決は議案ごとに行います。

それでは、議案第18号 町道路線の変更について、討論のある方、おられますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第18号 町道路線の変更について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって可決いたしました。

7番、茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。

今、ちょうど南部の地域で議論がありましたので、一部、発言の訂正を議長にお願いしたいと思います。私の発言で訂正したいところがあります。

初日の一般質問の中で、南部地域に町が投入している総金額で、73億円余りの事業に対して町が16億円余りを投入しているというふうに申し上げましたが、その後、先日のまちづくり推進課の答弁で4億6,600万円を負担しているというふうな数字が出てきました。この数字を精査したところ、私の数字に1億5,000万円の算入が漏れておりましたので、16億円余りという発言を17億円余りというふうに訂正していただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（小林哲雄）

ただいま、7番、茅沼隆文議員から一般質問に関する発言の訂正がございました。この発言の訂正を許可してよろしいでしょうか、お諮りいたします。よろしいですか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

異議なしと認めます。

それでは、次に進みます。

続いて、議案第19号 町道路線の認定について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

起立全員によって可決いたしました。